

浅口市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 37,273	千円 12,957,604	千円 1,028,786	千円 2,186,519	% 16.9	% 19.0

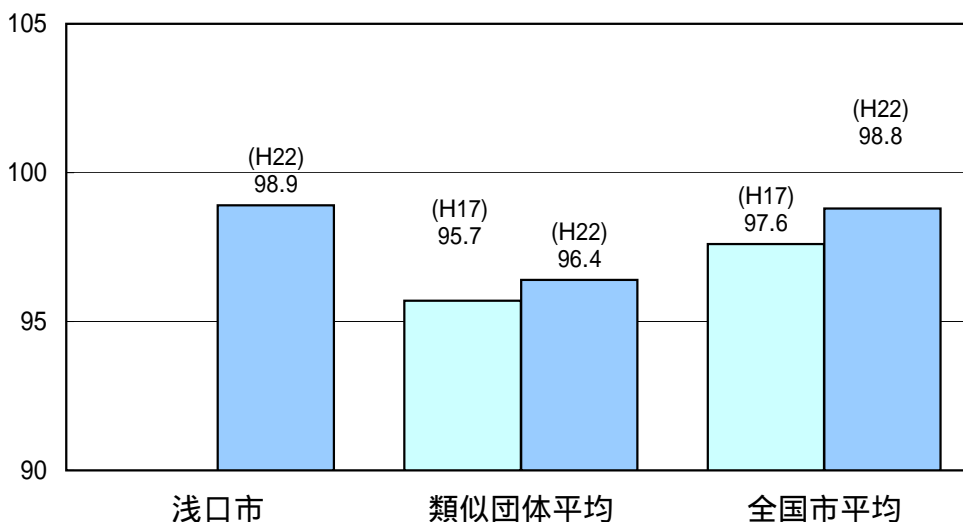
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 248	千円 895,022	千円 160,535	千円 337,231	千円 1,392,788	千円 5,616	千円 5,863

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（22年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100	459,100

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
浅口市	41.3 歳	318,599 円	381,460 円	348,034 円
岡山県	42.6 歳	309,708 円	388,234 円	339,293 円
国	41.9 歳	325,579 円		395,666 円
類似団体	43.3 歳	326,813 円	375,935 円	353,294 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
浅口市	50.3歳	15人	289,324円	302,956円	300,691円				
うち給食調理員	46.6歳	7人	267,847円	280,661円	278,918円	調理士	42.9歳	225,000円	1.25
うち用務員	52.6歳	3人	288,286円	297,119円	296,452円	用務員	53.8歳	213,600円	1.39
岡山県	49.6歳	175人	328,738円	384,497円	351,551円				
国	49.3歳	3,955人	284,514円		322,291円				
類似団体	48.6歳	30人	306,912円	330,237円	319,997円				

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
浅口市			
うち給食調理員	4,530,683円	3,119,200円	1.45
うち用務員	4,860,397円	3,008,200円	1.62

民間データは、「賃金構造基本統計調査」において公表されているデータを使用している。(平成19～21年の3ヶ年平均)
 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
浅口市	41.3 歳	306,752 円	332,106 円
岡山県	44.7 歳	358,252 円	396,690 円
類似団体	43.8 歳	325,366 円	344,676 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（22年4月1日現在）

区分	浅口市	岡山県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	170,376 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	136,059 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	152,600 円	136,059 円	
	中学卒	129,200 円	121,365 円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（22年4月1日現在）

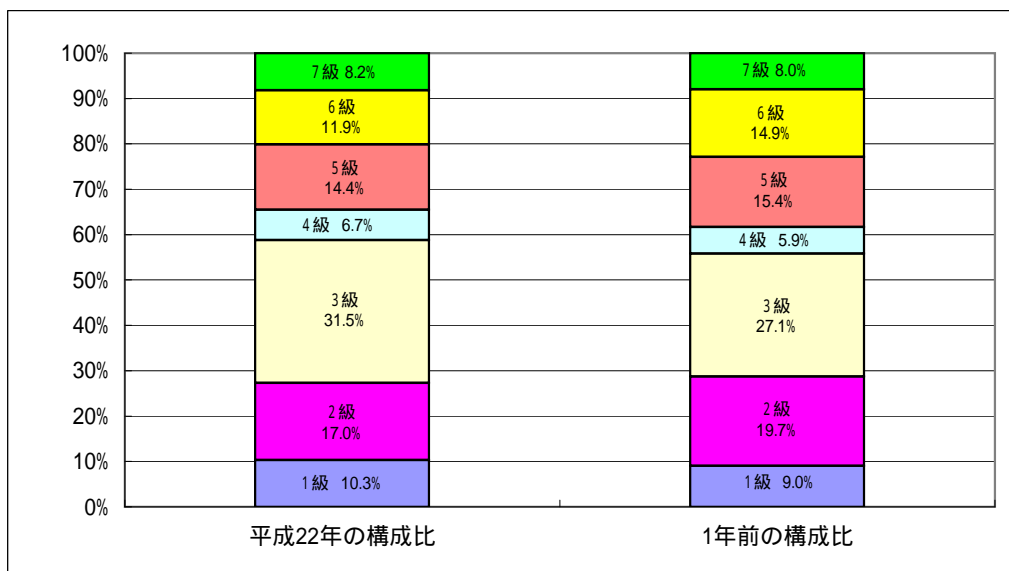
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	277,546 円	316,547 円	373,236 円
	高校卒	257,650 円	293,244 円	326,725 円
技能労務職	高校卒	円	円	円
	中学卒	円	円	円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、保育士、保健師、教諭又はこれらに相当する職務 定型的な業務を行なう職務	20 人	10.3 %
2 級	主事、技師、保育士、保健師、教諭又はこれらに相当する職務 高度な知識又は経験を必要とする業務を行なう職務	33 人	17.0 %
3 級	係長、主査、主任又はこれらに相当する職務	61 人	31.5 %
4 級	主幹又はこれらに相当する職務	13 人	6.7 %
5 級	課長補佐又はこれらに相当する職務	28 人	14.4 %
6 級	課長、参事、課長代理又はこれらに相当する職務	23 人	11.9 %
7 級	理事、部長、参与、支所長、次長又はこれらに相当する職務	16 人	8.2 %

(注) 1 浅口市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給の勤務成績への反映状況

人事評価制度試行中のため、反映していません。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

浅 口 市	岡 山 県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,505 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,612 千円	
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.85 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.55)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度試行中のため、反映していません。

(2) 退職手当(22年4月1日現在)

浅 口 市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	22,984	千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

浅口市には存在しない制度です。

(4) 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)	303 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	10,839 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	11.3 %		
手当の種類(手当数)	9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務手当	税務職員	市税及び国保税の徴収	1日 400円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症防疫作業	1回 300円
保健指導業務手当	保健指導職員	結核患者家庭で保健指導業務	業務に従事した日が属する月1月につき1,700円
清掃作業手当	常時汚物処理に従事する職員	ごみ収集業務	1日 800円
用地取得等折衝手当	用地取得業務担当職員	用地取得業務	午後6時～午前6時 1回300円
狂犬病予防業務手当	環境職員	狂犬病予防法による犬の捕獲又は処分業務	1日 200円
行旅病人死亡人手当	行旅病人死亡人処理作業従事職員	行旅病人死亡人火葬立会	昼間 1回 1,500円 夜間 1回 2,000円
精神衛生業務従事手当	精神衛生業務従事職員	精神障害者当の鑑定護送業務	1日 200円
動物等死体収容業務手当	動物等死体収容作業従事職員	動物等の死体収容を行ったとき	1回 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	59,575 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	240 千円
支給実績(20年度決算)	46,955 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	188 千円

(6) その他の手当 (22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	配偶者:13,000円 その他の被扶養者:6,500円(配偶者がいない職員の被扶養者のうち1人目11,000円) 16~22歳の特定期間に対する加算5,000円	同		25,650 千円	223,043 円
住居手当	賃貸:上限27,000円 自宅:築5年以内 2,500円	異	賃貸のみ支給対象	12,765 千円	236,389 円
通勤手当	自家用車等を使用した2km以上通勤者 2,000円 ~ 公共交通機関を使用する者 定期券等代金(限度55,000円)	同		11,147 千円	56,298 円
管理職手当	部長 66,400円 次長 56,600円 課長 49,300円 課長代理 40,600円 課長補佐 30,700円	異	支給区分支給単価	42,308 千円	486,299 円
管理職員特別勤務手当	勤務1回 部長 6,000円 次長 5,500円 課長 5,000円 課長代理 4,500円 課長補佐 4,000円	異	支給区分支給単価	156 千円	14,182 円
宿日直手当	日直業務に対して支給 1回 4,800円 年末加算6,000~8,000円	異	1回4,200円	1,261 千円	5,125 円

6 特別職の報酬等の状況 (22年4月1日現在)

区分	給料月額	額等
給料報酬	市長	880,000 円 (参考)類似団体における最高/最低額 940,000 円 / 259,000 円
	副市長	() 円 720,000 円 / 249,000 円
	議長	() 円 450,000 円 / 230,000 円
	副議長	() 円 380,000 円 / 200,000 円
	議員	() 円 350,000 円 / 180,000 円
期末手当	市長	(21年度支給割合) 4.05 月分
	副市長	(21年度支給割合)
	議長 副議長 議員	3.3 月分
退職手当	市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 880,000円 × 500/100 × 在職年数 1,760万円 任期満了時(任期毎)
	副市長	720,000円 × 300/100 × 在職年数 864万円 任期満了時(任期毎)
	備考	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

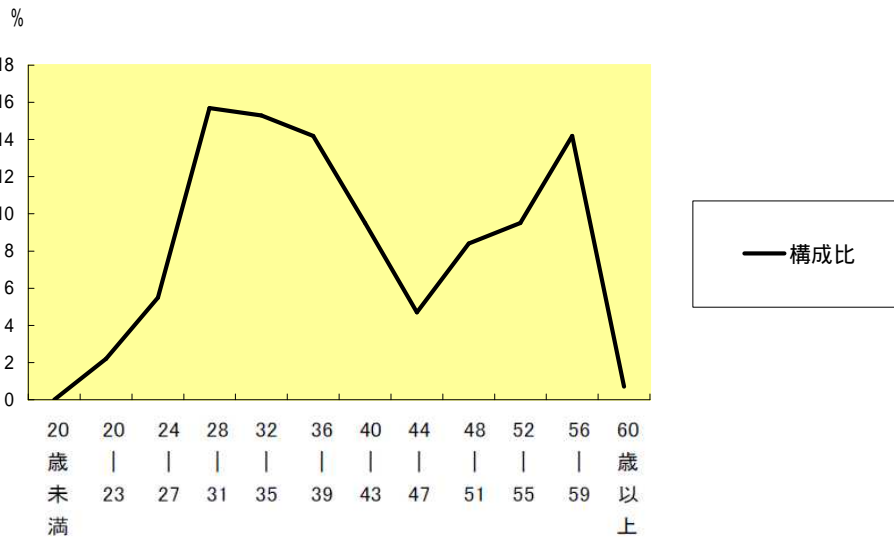
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成22年	平成21年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	職員の配置換え 総合支所での業務見直し
		総務	63	56	7	
		税務	15	16	1	
		農林水産	21	21	0	
		商工	2	2	0	
		土木	27	30	3	
民生		34	36	2		
衛生	21	24	3			
	計	187	189	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.17 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.05 人)	
	教育部門	60	60	0		
	消防部門			0		
	小 計	247	249	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.27 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 96.06 人)	
会計部門 公営企業等	水道	5	5	0		
	下水道	13	13	0		
	その他	9	9	0		
	小 計	27	27	0		
合 計		274	276	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.51 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(22年4月1日現在)

構成比



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	過去5年間の 増減数(率)
一般行政		187	187	193	191	189	187	0 (0.0%)
教育		58	59	61	60	60	60	2 (3.4%)
消防								
普通会計		245	246	254	251	249	247	2 (0.8%)
公営企業等会計		37	29	28	29	27	27	10 (27.0%)
総合計		282	275	282	280	276	274	8 (2.8%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A 千円	純損益又は実 質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与比率 B / A %	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与比率 %
21年度	658,013	8,884	27,843	4.2	5.0

区分	職員数 A 人	給 与 費			一人当たり 給与費 B/A 千円	
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円		計 B 千円
21年度	5	17,667	3,775	6,401	27,843	5,569

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
6,567

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(22年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
浅口市(企業職)	38.7 歳	303,725 円	461,945 円
団体平均	45.6 歳	366,719 円	546,495 円

- (注) 1 基本給は給料、扶養手当の合算である。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

浅口市(企業職)		浅口市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(21年度) 1,280 千円		1人当たり平均支給額(21年度) 1,505 千円	
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分		(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(22年4月1日現在)

浅口市(企業職)			浅口市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額 千円			1人当たり平均支給額 22,984 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

浅口市水道事業には制度が存在しません。

エ 特殊勤務手当（22年4月1日現在）
浅口市水道事業には制度が存在しません。

オ 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	2,268 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	453 千円
支給実績（20年度決算）	2,158 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	360 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	配偶者:13,000円 その他の被扶養者:6,500円 (配偶者がいない職員の被扶養者のうち1人目11,000円) 16~22歳の特定期間に対する加算5,000円	同		332 千円	165,750 円
住居手当	賃貸:上限27,000円 自宅:築5年以内 2,500円	同		509 千円	127,125 円
通勤手当	自家用車等を使用した2km以上通勤者 2000円~ 公共交通機関を使用する者 定期券等代金(限度55,000円)	同		288 千円	57,690 円
管理職手当	部長 66,400円 次長 56,600円 課長 49,300円 課長代理 40,600円 課長補佐 30,700円	同		379 千円	378,540 円
管理職員特別勤務手当	勤務1回 部長 6,000円 次長 5,500円 課長 5,000円 課長代理 4,500円 課長補佐 4,000円	同		0 千円	0 円
宿日直手当	日直業務に対して支給 1回 4,800円 年末加算6,000~8,000円	同		0 千円	0 円